



金沢市公報

第 2 6 6 8 号

平成22年(2010年)9月13日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2
生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3
生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定について (")	3
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	4
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退等について (")	5
障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (")	6
障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について (")	6
公 告	
金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業総務課)	6

建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の廃止について (建築指導課)	7
選挙管理委員会告示	
条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数について (選挙管理委員会)	7
議会の解散並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について (")	7
教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について (")	8
合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数について (")	8
合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数について (")	8
公営企業告示	
金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単 料金の算定について (経営企画課)	8
金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単 料金の算定について (")	9

告 示

●金沢市告示第203号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

- 保管した自転車等が駐車してあった駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場

金沢市営森本駅西自転車駐車場
 金沢市営野町駅前自転車駐車場
 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
 金沢市営割出駅前自転車駐車場
 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
 金沢市営表参道自転車駐車場
 金沢市営香林坊地下自転車駐車場
 金沢市営柿木島自転車駐車場
 金沢市営片町広場自転車駐車場

2 保管した自転車等の台数

自転車 138台
 原動機付自転車 4台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成22年8月1日から同月31日まで

4 保管した自転車等の返還を申し出る場所

金沢市広坂1丁目9番16号
 財団法人 金沢まちづくり財団

5 保管した自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成22年9月13日から同年12月12日まで
 午前10時から午後7時まで
 場所 金沢市昭和町633番地
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第204号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	54台
	原 動 機 付 自 転 車	9台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	15台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	13台
	原 動 機 付 自 転 車	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
吉原町地内	自 転 車	1台
大工町地内	自 転 車	2台
西泉1丁目地内	自 転 車	5台
百坂町地内	自 転 車	1台
金石本町地内	自 転 車	1台
片町1丁目地内	自 転 車	1台
鈴見台3丁目地内	自 転 車	1台
小坂町地内	自 転 車	1台

神宮寺1丁目地内	自 転 車	1台
幸町地内	自 転 車	1台
石引1丁目地内	自 転 車	1台
並木町地内	自 転 車	1台
長田町地内	自 転 車	2台
入江3丁目地内	自 転 車	1台
窪6丁目地内	自 転 車	8台
松村5丁目地内	自 転 車	5台
涌波1丁目地内	自 転 車	1台
西金沢3丁目地内	自 転 車	9台
福増町地内	自 転 車	1台
泉3丁目地内	自 転 車	1台
末町地内	自 転 車	1台
北安江2丁目地内	自 転 車	1台
笠舞2丁目地内	自 転 車	1台
長土堀2丁目地内	自 転 車	3台
西念4丁目地内	自 転 車	1台
伏見台3丁目地内	自 転 車	1台

2 自転車等を撤去し、保管した日

平成22年8月1日から同月31日まで

3 保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成22年9月13日から平成23年3月12日まで

(2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第205号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
医療法人財団 松原愛育会	金沢市石引4丁目 3番5号	デイサービス きまっし	金沢市飛梅町2番 1号	平成22年8月1日
株式会社 クレス	金沢市矢木3丁目 225番地	ヘルパーステーション クレス	金沢市矢木3丁目 225番地	平成22年8月1日
株式会社 ビーディーエス プラトール	金沢市涌波1丁目 2番26号	プラトールケアセンター金 沢中央 増泉店	金沢市増泉2丁目 15番8号	平成22年8月1日

●金沢市告示第206号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介

護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 くつろぎ	金沢市西金沢4丁目663番地	居宅介護支援事業所 かいてき	金沢市間明町1丁目142番地1	平成22年8月1日

●金沢市告示第207号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所 在 地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
石川中央保健福祉センター附属診療所	金沢市本多町3丁目1番10号	整形外科	田島 剛一	平成22年7月1日
石川中央保健福祉センター附属診療所	金沢市本多町3丁目1番10号	整形外科	森 紀喜	平成22年7月1日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	消化器内科	金子 佳史	平成22年7月1日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	消化器内科	土山 寿志	平成22年7月1日
金沢社会保険病院	金沢市沖町八15番地	内科	黒川 浩司	平成22年7月1日
金沢社会保険病院	金沢市沖町八15番地	内科	唐島 成宙	平成22年7月1日
金沢社会保険病院	金沢市沖町八15番地	内科	三輪 一博	平成22年7月1日
金沢社会保険病院	金沢市沖町八15番地	整形外科	吉田 弘範	平成22年7月1日
金沢ホームケアクリニック	金沢市鞍月3丁目127番地 A X I S 鞍月A棟2階	内科	黒瀬 亮太	平成22年7月1日
石川勤労者医療協会 城北病院	金沢市京町20番3号	外科	安松比呂志	平成22年7月1日
石川勤労者医療協会 城北診療所	金沢市京町23番5号	外科	安松比呂志	平成22年7月1日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	内科	古荘 志保	平成22年7月1日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	外科	廣瀬 宏一	平成22年7月1日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	神経内科	紺谷 智	平成22年7月1日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	外科	柄田 智也	平成22年7月1日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	泌尿器科	橘 宏典	平成22年7月1日
N T T 西日本金沢病院	金沢市下新町6番26号	内科	村田 了一	平成22年7月1日
医療法人社団 山本脳神経外科医院	金沢市玉川町10番22号	脳神経外科	山本 謙二	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	竹下有美枝	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	御簾 博文	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	太田 嗣人	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	川口 和紀	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	北村 和哉	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	荒井 邦明	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	柿木嘉平太	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	山下 太郎	平成22年7月1日

金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	砂子阪 肇	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	北川 清樹	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	清水 美保	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	原 章規	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	古荘 浩司	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	小林 大祐	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	薄井莊一郎	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	近藤 恭夫	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	小谷 岳春	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	大倉 徳幸	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	佐村木美晴	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	池田 芳久	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	池田 篤平	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	林 泰寛	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	中瀬 順介	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	加藤 仁志	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	武内 章彦	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	泌尿器科	福島 正人	平成22年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	広田 京子	平成22年7月1日

●金沢市告示第208号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定による身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出及び同項の指定を受けた医師が死亡した旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
国家公務員共済組合連合会 北陸病院	金沢市泉が丘2丁目13番43号	外科	清水 淳三	平成22年3月31日
国家公務員共済組合連合会 北陸病院	金沢市泉が丘2丁目13番43号	内科	追分 久憲	平成22年3月31日
金沢社会保険病院	金沢市沖町八15番地	整形外科	岡山 忠樹	平成22年3月31日
金沢社会保険病院	金沢市沖町八15番地	外科	中沼 伸一	平成22年3月31日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	外科	橋爪 泰夫	平成22年3月30日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	耳鼻咽喉科	酒井 あや	平成22年4月1日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	整形外科	羽藤 泰三	平成19年4月1日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	内科	渡邊 将隆	平成21年3月31日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	外科	浦出 雅昭	平成22年3月1日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	神経内科	中西 恵美	平成22年4月1日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	内科	小市 政男	平成20年12月12日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	坂田 憲治	平成20年8月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	坂元裕一郎	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	奥村 廣和	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	石山 謙	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	柳瀬 大亮	平成22年3月31日

金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	川原 範夫	平成22年4月16日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	島 洋祐	平成21年10月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	泌尿器科	金谷 二郎	平成22年1月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	眼科	櫻田 規全	平成22年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	北川 典子	平成22年4月1日
石川中央保健福祉センター附属診療所	金沢市本多町3丁目1番10号	耳鼻咽喉科	石丸 正	平成15年3月31日
石川中央保健福祉センター附属診療所	金沢市本多町3丁目1番10号	整形外科	西村 一志	平成19年3月31日
石川中央保健福祉センター附属診療所	金沢市本多町3丁目1番10号	整形外科	一前 久芳	平成15年3月31日
石川中央保健福祉センター附属診療所	金沢市本多町3丁目1番10号	整形外科	竹多 外志	平成20年12月12日

●金沢市告示第209号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
小立野薬局	金沢市小立野3丁目28番12号 J A ほからか村内	有限会社 小立野薬局 代表取締役 瀧本 亨	平成22年7月1日
北塚らいふ薬局	金沢市北塚町西387番地1	株式会社 ナチュラルライフ 代表取締役 竹原 稔	平成22年7月1日

●金沢市告示第210号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の医療機関から同法第59条第1項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
泉ヶ丘二階堂薬局	金沢市泉野出町4丁目319番地	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成22年4月30日
小立野薬局	金沢市小立野3丁目28番3号 小立野ハイツ1階	有限会社 小立野薬局 代表取締役 瀧本 亨	平成20年10月5日

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成22年9月13日から同年10月13日まで

(2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市産業局農林部農業総務課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期限

(1) 申出先

金沢市産業局農林部農業総務課

(2) 申出方法

書面により持参又は郵送（郵送による場合は、申出期限までに必着のこと。）

(3) 申出期限

平成22年10月28日

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先

金沢市産業局農林部農業総務課

(2) 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は、提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

平成22年10月13日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成22年9月13日

金沢市長 山 出 保

取消しした道路の位置等

指定番号	取消しした指定道路の種類	指定取消しの年月日	取消しした指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第551号	第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	平成22年8月17日	金沢市神宮寺2丁目78番1の一部	12.10	4.00

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数）は、7,229人です。

平成22年9月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第81号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（議会の解散並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）は、120,474人です。

平成22年9月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第82号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）は、120,474人です。

平成22年9月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第83号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数）は、7,229人です。

平成22年9月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第84号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数（合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数）は、60,237人です。

平成22年9月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第23号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年9月13日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

- 1 平成22年5月1日から同年7月31日までの原料の平均価格等
 - (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 51,740円
 - (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 66,110円
 - (3) 1トン当たり平均原料価格 53,430円
- 2 原料価格変動額 10,300円
 算式 63,730円（1トン当たり基準平均原料価格）- 53,430円（1トン当たり平均原料価格）= 10,300円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額
 算式 基準単位料金の額 - 10,300円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.082円
 この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から8.45円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- 4 平成22年10月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
 （基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	218円30銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	216円30銭

C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	203円80銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	201円97銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	196円97銭

●金沢市公営企業告示第24号

金沢市液化石油ガス供給条例(昭和63年条例第5号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年9月13日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

- (1) 平成22年5月1日から同年7月31日までの平均原料価格
1トン当たり 66,110円
- (2) 原料価格変動額 21,800円
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 66,110円(1トン当たり平均原料価格) = 21,800円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 21,800円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から44.48円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成22年10月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	376円82銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	367円72銭

2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成22年5月1日から同年7月31日までの平均原料価格
1トン当たり 66,110円
- (2) 原料価格変動額 21,800円
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 66,110円(1トン当たり平均原料価格) = 21,800円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 21,800円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から44.48円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成22年10月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	376円90銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	367円80銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成22年5月1日から同年7月31日までの平均原料価格
1トン当たり 66,110円
- (2) 原料価格変動額 21,800円
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 66,110円(1トン当たり平均原料価格) = 21,800円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 21,800円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から44.48円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成22年10月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	355円67銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	346円57銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成22年5月1日から同年7月31日までの平均原料価格
1トン当たり 66,110円
- (2) 原料価格変動額 21,800円
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 66,110円(1トン当たり平均原料価格) = 21,800円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 21,800円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から44.48円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成22年10月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	399円28銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	390円18銭

平成22年(2010年)9月13日 印刷	発行人	金 沢 市
平成22年(2010年)9月13日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地